

令和4年10月31日

第3回多度津町議会臨時会会議録

1、招集年月日 令和4年10月31日(月) 午前9時00分 開議

1、招集の場所 多度津町役場 議場

1、出席議員

1番	村井 勉	2番	門 秀俊
3番	天野 里美	4番	兼若 幸一
5番	中野 一郎	6番	松岡 忠
7番	金井 浩三	9番	小川 保
10番	古川 幸義	11番	隅岡 美子
12番	渡邊美喜子	13番	尾崎 忠義
14番	志村 忠昭		

1、欠席議員

なし

1、地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	丸尾 幸雄
副 町 長	岡部 登
教 育 長	三木 信行
会計管理者	山下 佐千子
町長公室長	山内 剛
総務課長	泉 知典
政策観光課長	土井 真誠
税務課長	西山 政有紀
住民環境課長	石井 克典
高齢者保険課長	松浦 久美子
健康福祉課長	冨木田 笑子
建設課長	三谷 勝則
産業課長	谷口 賢司
消防長	阿河 弘次
教育課長	竹田 光芳

1、議会事務局職員

事務局長	森 泰憲
書 記	前原 成俊

1、審議事項

別紙添付のとおり

開会 午前9時00分

議長（村井 勉）

改めまして、お早うございます。

議員各位におかれましては、何かとご多忙の中、ご参集を頂き有難うございます。

ただ今より、令和4年第3回多度津町議会臨時会を開催致します。

開会に先立ちまして、町長よりご挨拶を頂きます。丸尾町長。

町長（丸尾 幸雄）

お早うございます。

昨日、一昨日と、いい天気でしたので、高見島及び町内、旧本町商店街には瀬戸内国際芸術祭の見学にたくさんの方が来られておりました。昨日「サクラートたどつ」の方で催物がありましたので、その帰りに、本町商店街へブラッと寄ってみたんですけども、随分とたくさんの方が来て頂いて、楽しんで頂いているなということを感じておりました。大変いいことだなと思っておりました。また、今日皆様方に大変ご多用中のところとは思いますが、臨時議会を招集させて頂きまして、今日は令和4年度の一般会計の補正予算ということで、このたび国の方から物価高騰、また、電力とかそういうことの高騰によります私どもですと町民の生活の安定を図るための臨時交付金に来ておりますので、その審議を頂く議会であります。

どうか皆様方には忌憚のないご意見を頂戴致しまして、この議案が議決頂きますことを期待を申し上げて、冒頭のご挨拶とさせて頂きます。

今日はどうかよろしく、お願い致します。

議長（村井 勉）

ただいま、出席議員は13名であります。

よって、地方自治法第113条の規定により、令和4年第3回多度津町議会臨時会は成立を致しました。

これより、第3回臨時会を開会致します。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

多度津町議会会議規則第125条の規定により、3番、天野 里美 君、12番、渡邊 美喜子 君を指名致します。

日程第2. 会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。

第3回臨時会の会期は本日1日間と致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と致します。

日程第3. 諸般の報告を行います。

四国地区町村議会議長会から志村 忠昭 君。尾崎 忠義 君。渡邊 美喜子 君の3名に19年以上の在籍の自治功労者として、四国地区町村議会議長会表彰がありました。ここにご報告を申し上げるとともに、ただ今から表彰の伝達を行いたいと思います。志村 忠昭 君は自席でお願いします。尾崎 忠義 君、渡邊 美喜子 君は前の方へお進み下さい。

表彰状伝達

一同拍手

議長（村井 勉）

日程第4. 議案第1号、令和4年度多度津町一般会計補正予算（第4号）を議題と致します。

タブレットの準備よろしいでしょうか。

提案者の提案理由の説明を求めます。総務課長、泉 君。

総務課長（泉 知典）

お早うございます。

それでは、議案第1号、令和4年度多度津町一般会計補正予算（第4号）について提案説明を申し上げます。

第1条は、既定の歳入歳出予算の総額104億4,690万円に歳入歳出それぞれ1億8,200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ106億2,890万円とするものでございます。

この度の補正予算は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業費等を増額補正するものです。

歳出における主な増額補正は民生費、衛生費、労働費など、歳入における増額補正は国庫支出金、繰越金となっております。

それでは「歳入歳出補正予算事項別明細書」により、ご説明申し上げます。

14 ページをお開き下さい。款2. 総務費は9千円の増額補正により、16億1,707万9千円に改めるもので、項1. 総務管理費、目1. 一般管理費の増額でございます。

16 ページをお開き下さい。款3. 民生費は1億7,458万円の増額補正により、34億3,334万7千円に改めるもので、項1. 社会福祉費の増額でございます。

内訳としては、目1. 社会福祉総務費1億7,420万円、目3. 老人福祉費38万円をそれぞれ増額するものでございます。

18 ページをお開き下さい。款4. 衛生費は566万2千円の増額補正により、8億9,342万7千円に改めるもので、項1. 保健衛生費、目2. 予防費の増額でございます。

20 ページをお開き下さい。款5. 労働費は174万9千円の増額補正により、927万円

に改めるもので、項1.労働諸費、目1.労働諸費の増額でございます。

続いて、歳入についてご説明申し上げます。

10ページにお戻り下さい。款14.国庫支出金は1億8,195万4千円の増額補正により、17億7,691万9千円に改めるものでございます。

項1.国庫負担金は目2.衛生費国庫負担金377万6千円の増額でございます。

項2.国庫補助金は1億7,817万8千円の増額で、内訳としては目1.総務費国庫補助金2,232万9千円、目3.民生費国庫補助金1億5,400万円、目7.衛生費国庫補助金184万9千円をそれぞれ増額するものでございます。

12ページをお開き下さい。款19.繰越金は4万6千円の増額補正により、1億6,835万4千円に改めるもので、項1.繰越金、目1.繰越金の増額でございます。

以上によりまして、歳入歳出の予算総額104億4,690万円に1億8,200万円を追加し、106億2,890万円に改めようとするものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

議長（村井 勉）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

ここでお諮り致します。

議案第1号について、委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

ご異議なしと認めます。

これより、質疑に入ります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

尾崎 忠義 君。

議員（尾崎 忠義）

17ページの電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業でございますが、今回、また四国電力も値上げするということが発表されておりますので、その値上げ幅が、この町に対する影響力、この予算というかこの金額で、十分いけるのかどうかというのと、その下の老人福祉事業38万円というのは、ちょっと内訳を。食材費高騰対策ということでございますが、何の食材費かこれをお答えして頂くのと、次、19ページですが、新型コロナウイルスワクチン接種対策費558万9,000円、これについての対象年齢と人数はどのくらいなのか3点をお伺いしますので、よろしくお願い致します。

総務課長（泉 知典）

尾崎議員のまず一つ目の質問でございますが、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業1億7,420万円、これで町の財政が賄えるかというお話でしたが、この

使途につきましては、非課税世帯等のお金の、国が言う5万円の補助金のものでありまして町が何か使うというものではございません。以上、よろしくお願い致します。あとは、また各課担当の方からご説明させていただきます。以上でございます。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

尾崎議員の食材費高騰対策支援金の38万円の内訳の質問に対して、答弁させていただきます。

食材費高騰対策支援金は、令和4年9月1日時点で多度津町障害者等配食サービス事業実施要綱及び多度津町おもいやり配食サービス事業実施要綱の規定により、食事を調理し、住所地に宅配する業者に対しての支援金でございます。

内訳と致しましては、令和3年8月から令和4年7月までの実績の配食数が年間7,503食でありましたので、近年、配食数も少しずつ増えて来ておりますので、7,600配食数で計算しております。1食当たりが、今現在、配食を行って下さっております業者の方に聞き取りをしましたところ、この事業以外の自費での配食、普通食として配食しているところが、おおよそ20円から50円、もう既に値上げをしているということと、あと、まだ値上げをしていないところの業者に関しましても10%ほど物価高騰の影響をしているということで、1食当たり50円で計算しております。で、7,600配食数の50円の38万円で計上させて頂いております。以上、答弁とさせていただきます。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

尾崎議員の新型コロナウイルスのワクチン接種委託料についてのご質問に答弁をさせていただきます。

今回の補正に含まれる年齢につきましては、5歳から11歳までの3回目接種分と今回新たに始まりました生後6ヶ月から4歳の乳幼児の接種分でございます。

それぞれの対象人数でございますけれども、5歳から11歳までの3回目接種と致しましては357人分を見込んでおります。こちらは、対象人数1,191人の30%で計算しております。根拠と致しましては、既に1回目接種を接種された児童が約20%となっております。新規接種児も見込んで30%として計算致しました。

次に生後6ヶ月から4歳の乳幼児の接種には300人を見込んでおります。対象が600人に対しての半数50%で計算しております。

こちらにつきましては、今までまだ接種が始まっておりませんので、根拠となる数字がございませんでした。ですので、小児インフルエンザの接種率、本町の接種率が約50%となっておりますので、そちらから計算を致しました。しかしながら、この生後6ヶ月から4歳の接種につきましては、保護者の方もまだ低年齢でありますので、心配が大きいということで、国全体でも接種率は低いと見込んでおりますので、出来る限り接種を勧めることには致しておりますが、計算上では小児インフルエンザの接種率を参考とさせて頂いております。以上、答弁とさせていただきます。

議長（村井 勉）

他に質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

これをもって、質疑を終結致します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより議案第1号についてを採決致します。

本案は原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定致しました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了致しました。

これをもって、令和4年第3回多度津町議会臨時会は閉会致します。

ご協力有難うございました。

閉会 午前9時21分

以上、会議の次第を記載して、その相違ない旨を証するため
ここに署名捺印する。

令和4年10月31日
第3回多度津町議会臨時会

議 長

議 員

議 員

事務局長

書 記